

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成24年12月14日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自平成24年8月1日至平成24年10月31日)

【会社名】 マックスバリュ北海道株式会社

【英訳名】 MAXVALU HOKKAIDO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 出戸 信成

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北8条西21丁目1番10号

【電話番号】 011(631)1358(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 平田 炎

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北8条西21丁目1番10号

【電話番号】 011(631)1358(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 平田 炎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第3四半期 累計期間	第52期 第3四半期 累計期間	第51期
会計期間		自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日	自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日	自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日
売上高	(千円)	58,790,483	60,962,793	79,364,600
経常利益	(千円)	198,502	261,064	860,755
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	284,022	84,906	103,147
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,176,445	1,176,445	1,176,445
発行済株式総数	(株)	6,941,350	6,941,350	6,941,350
純資産額	(千円)	6,186,108	6,622,013	6,578,673
総資産額	(千円)	23,819,962	24,574,270	23,468,258
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	41.59	12.43	15.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		12.41	15.09
1株当たり配当額	(円)			5.00
自己資本比率	(%)	25.9	26.9	28.0

回次		第51期 第3四半期 会計期間	第52期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日	自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	0.60	4.70

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4 第51期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における北海道地域の経済は一部に持ち直しの動きが見られるものの、電力供給の制約、欧州債務危機を背景とした円高等の影響、国内外の政治経済の動向などにより、不安定な状況で推移しました。

当社の属するスーパーマーケット業界では、雇用不安や所得の伸び悩む中、お客さまの節約志向は強く、業種・業態を越えた競争の激化も相まって厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当社は「次代を見据えた 変革への挑戦」のスローガンを掲げ、商圈シェアの拡大に取り組んでまいりました。当第3四半期累計期間においては、新規店舗1店舗の出店と9店舗の活性化、5店舗の業態転換を行いました。

新規店舗の開設では、新たなフォーマットとして、都市部の人口集中地区におけるコンパクトサイズの店舗で、毎日の食生活に欠かせない商品を、より便利に安心して、ショートタイムでお買い物できる店舗を目指し8月「マックスバリュエクスプレス中の島店(札幌市)」を開店いたしました。

店舗活性化では、9店舗のうち特にシニアマーケットに対応した品揃えや売場づくりの見直しをコンセプトに、3月「マックスバリュ手宮店(小樽市)」、4月「マックスバリュ静内店(新ひだか町)」、6月「マックスバリュ留萌店(留萌市)」の3店舗を改装致しました。具体的には、生鮮各部門での小容量商品の充実、惣菜売場での品揃えの拡充、地場商材の導入、店内表示物関連の大型化などに取り組みました。

業態転換では、第2四半期累計期間の3店舗に加えて、8月「マックスバリュ宮前通店(旭川市)」を「ザ・ビッグ宮前通店」に、10月「マックスバリュ東雁来店(札幌市)」を「ザ・ビッグ東雁来店」にディスカウント業態へと転換致しました。

また、お客さまの節電意識や早朝型ライフスタイルへの関心の高まりから6月1日より早朝7時開店を順次開始し、10月末現在24時間営業店舗を含め63店舗で早朝営業に取り組み、多くのお客さまよりご支持いただいております。さらにイオンのブランド「トップバリュ」の品揃えをより一層充実し、具体的には夏用のインナー“クーリッシュファクト”を中心とした衣料品の導入拡大や、毎月月初めに開催している「トップバリュ週間」での販売強化、生鮮・デリカ部門における取扱品目の拡大等によりトップバリュの売上高が、前年同四半期比122.0%となりました。またイオンの電子マネーWAONの会員さま拡大による固定客づくりに努め客数の増加を図ってまいりました。経費面におきましては、節電対策として店内外の照明の一部消灯や24店舗でのLED化による使用電力の削減等に取り組みました。

これらの取り組みにより、第3四半期累計期間の売上高は前年同四半期比103.7%、客数は102.2%、客単価は101.4%となり、売上高に対する経費率は前年同四半期に対して0.5%の改善となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益619億83百万円（前年同四半期比103.6%）、営業利益2億21百万円（前年同四半期比111.9%）、経常利益2億61百万円（前年同四半期比131.5%）、四半期純利益84百万円（前年同四半期は四半期純損失2億84百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べ0.8%減少し、71億18百万円となりました。これは、繰延税金資産が92百万円増加したものの、商品が1億50百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末に比べ7.1%増加し、174億55百万円となりました。これは、敷金が5億81百万円減少したものの、土地が18億18百万円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ4.7%増加し、245億74百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べ6.1%増加し、129億36百万円となりました。これは、流動負債その他に含まれる未払費用が3億11百万円、1年内返済予定の長期借入金が2億35百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末に比べ6.8%増加し、50億15百万円となりました。これは、長期借入金が5億93百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ6.3%増加し、179億52百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べ0.7%増加し、66億22百万円となりました。これは、利益剰余金が47百万円増加したこと等によります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,941,350	6,941,350	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,941,350	6,941,350		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年8月1日～ 平成24年10月31日		6,941,350		1,176,445		1,206,839

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 105,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,835,700	68,357	
単元未満株式	普通株式 450		
発行済株式総数	6,941,350		
総株主の議決権		68,357	

【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ北海道 株式会社	札幌市中央区北8条西21 丁目1番10号	105,200		105,200	1.51
計		105,200		105,200	1.51

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役	社長	山尾 啓一	平成24年10月29日

(注) 平成24年10月29日逝去により退任いたしました。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

なお、当四半期累計期間の末日から当四半期報告書提出日までの間に、次の異動がありました。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 兼 開発本部長	取締役 開発本部長	出戸 信成	平成24年11月12日
取締役 営業統括本部長 兼 経営管理本部長	取締役 経営管理本部長	平田 炎	平成24年11月15日

(注) 平成24年11月12日開催の取締役会において、同日付で役職の異動を決議いたしました。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年8月1日から平成24年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年2月1日から平成24年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,056,181	1,109,626
売掛金	224,430	236,468
商品	2,070,676	1,919,838
貯蔵品	27,131	23,924
繰延税金資産	184,063	276,065
未収入金	2,959,502	2,939,299
その他	681,281	641,688
貸倒引当金	30,087	28,216
流動資産合計	7,173,180	7,118,694
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,864,642	4,977,336
土地	2,985,030	4,803,590
その他（純額）	1,024,056	1,042,344
有形固定資産合計	8,873,729	10,823,272
無形固定資産		
	37,275	30,443
投資その他の資産		
投資有価証券	134,947	116,896
繰延税金資産	1,117,599	1,198,532
敷金	3,676,279	3,094,690
建設協力金	2,196,960	1,937,430
その他	466,771	441,404
貸倒引当金	208,485	187,093
投資その他の資産合計	7,384,073	6,601,860
固定資産合計	16,295,077	17,455,575
資産合計	23,468,258	24,574,270

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,795,699	6,854,925
1年内返済予定の長期借入金	2,093,118	2,328,656
未払法人税等	170,415	232,549
引当金	36,220	27,129
設備関係支払手形	58,657	100,242
その他	3,039,865	3,393,110
流動負債合計	12,193,975	12,936,612
固定負債		
長期借入金	3,154,288	3,747,552
資産除去債務	498,282	484,968
その他	1,043,038	783,123
固定負債合計	4,695,609	5,015,644
負債合計	16,889,585	17,952,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,445	1,176,445
資本剰余金	1,206,839	1,206,839
利益剰余金	4,400,841	4,448,797
自己株式	194,690	181,340
株主資本合計	6,589,434	6,650,741
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,027	42,078
評価・換算差額等合計	24,027	42,078
新株予約権	13,266	13,351
純資産合計	6,578,673	6,622,013
負債純資産合計	23,468,258	24,574,270

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
売上高	58,790,483	60,962,793
売上原価	45,447,962	47,396,203
売上総利益	13,342,520	13,566,590
その他の営業収入	1,026,061	1,020,949
営業総利益	14,368,582	14,587,539
販売費及び一般管理費	14,170,318	14,365,617
営業利益	198,264	221,921
営業外収益		
受取利息	29,213	24,297
貸倒引当金戻入額	-	21,621
リサイクル材売却収入	12,506	19,409
その他	22,321	25,723
営業外収益合計	64,041	91,051
営業外費用		
支払利息	55,724	47,986
その他	8,078	3,922
営業外費用合計	63,803	51,908
経常利益	198,502	261,064
特別利益		
貸倒引当金戻入額	22,285	-
資産除去債務戻入額	-	16,728
特別利益合計	22,285	16,728
特別損失		
固定資産除却損	13,337	17,447
減損損失	41,969	36,825
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	301,314	-
その他	13,555	12,688
特別損失合計	370,177	66,962
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	149,389	210,831
法人税、住民税及び事業税	34,473	298,859
法人税等調整額	100,159	172,934
法人税等合計	134,632	125,924
四半期純利益又は四半期純損失()	284,022	84,906

【追加情報】

<p>当第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日至平成24年10月31日)</p>
<p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期累計期間の「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益に計上しておりますが、前第3四半期累計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
減価償却費	651,986千円	671,366千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年2月1日至平成24年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月14日 取締役会	普通株式	34,142	5.00	平成24年1月31日	平成24年4月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年10月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年2月1日至平成24年10月31日)

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	41円59銭	12円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	284,022	84,906
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	284,022	84,906
普通株式の期中平均株式数(株)	6,828,406	6,833,432
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		12円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		10,662
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月3日

マックスバリュ北海道株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ北海道株式会社の平成24年2月1日から平成25年2月28日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年8月1日から平成24年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年2月1日から平成24年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ北海道株式会社の平成24年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。